

平成23年度事業計画（案）

特定非営利活動法人四条京町家

1 事業実施の方針

- (1) 京町家の生活文化を伝えながら環境に配慮した暮らしの智恵を広める
- (2) 伝統産業振興のため、京都の伝統文化を学び体験する場を提供する
- (3) 京都の魅力（観光情報）の発信拠点のひとつとなる
- (4) 上記内容に関わる事業を行う団体等とも連携しながら取り組む
- (5) 事業においても環境に配慮する
- (6) 事業参加者への会員勧誘を強化する

2 実施事業の内容

■ 生活文化体験事業

- (1) **京の四季を愉しむ会** 【実施予定】7月、10月、2月、4月
京町家の暮らしの文化を四季を通して京町家の魅力を体感していただく。昨年度より引き続き、京都市・景観まちづくりセンター「京町家まちづくりサロン」と共催で行い、収入の一部を京町家まちづくりファンドへ寄付する。
- (2) **町家塾文化サロン よろしおすえ京ことばの開催 及び「京ことばで町家案内」実施**
【実施予定】「よろしおすえ京ことば」：7月、10月、24年1月、4月
「京ことばで町家案内」：9月～の予定
昨年度より引き続き、暮らし中の「京ことば」を京都の文化として後世に語り継ぎ残していくために、多くの方に「京ことば」をきいていただく場とする。あわせて「京ことばで町家案内」を実施。京ことばで町家のこと、京都の暮らしのことを伝える機会を増やす。
- (3) **町家塾 食文化シリーズ 一汁一飯と旬の一菜の開催**
【実施予定】9月、11月、12月、2011年1月、3月
昨年度に引き続き基本の食の大切さを発信しながら「日本の調味料」に着目し、調味料の選び方、調理でのいかし方を知っていただく場とする。日本の食文化を支えてきた調味料を、昔ながらの製造方法でつくり続けている作り手との交流の場ももうける。
- (4) **町家塾 昔遊びひろばの開催** 【実施予定】秋～春にかけて 月1回を予定
わらべ歌、折り紙、竹遊びなど、昔からある遊びを親子で楽しむ場を提供。昔ながらの遊びを知っている世代と子育て中の親子との交流の中で、昔あそびを暮らしの中の文化として伝えていく場とする。
- (5) **町家塾 食文化シリーズ 京の旬をあじわう食文化の開催** 【実施予定】2回程度
地場、旬を大切に食文化を学び、その大切さを伝えるとともに、京都の食文化とそれを支える人との出会いを提供。生産者と消費者をつなぐ場として、食のあり方を考える。
- (6) **京のお茶・日本のお茶の美味しい淹れ方 味わい方** 【実施予定】10月頃～3回程度
昨年度に引き続き、お茶の文化を広く知っていただき、京都のお茶をおいしく味わっていただく場を提供する。
- (7) **四条京町家 京のいちおし市** 【実施予定】2012年1月～4月
京都府内の食やものづくりなどをテーマに、月一度の開催を目指す。生産者と消費者とをつなぎながら、京都の食文化や暮らしの知恵を紹介、発信する場として開催する。

■ 伝統文化体験事業

- (1) 町家からみる祇園祭の開催 【実施済 7月16日】
宵山に四条京町家で過ごしていただき、祇園祭の話、四条京町家のある町内の「郭巨山」の話
をきいていただくことで、より深くあじわう場を提供する。
- (2) 伝統文化入門講座の開催 (関係者に協力を募り開催を検討する←合意は取れているの?)
より多くの方に伝統的なものを知り、体験する機会を持っていただくための入門教室、伝統産
業への理解を深める講座などを開催する。

■ 市民文化活動支援事業【通年】

母屋を貸し会場としても運営し、文化活動の場として活用する。

■ 観光事業

京ことばで町家案内 【実施予定】9月頃よりスタート 月2回程度
「四条京町家」を訪れる方々に町家案内資料をお渡しして、京ことばで町家のこと、京都の暮
らしのことを伝える。

■ 町家の保存・修繕に関わる事業

四条京町家を、今後も多くの皆さんに訪れていただき、学び、交流できる京都発信の拠点として運営、
活動を継続していくために、また、京町家の価値を高めるにあたり必要な修繕を行う。
町家に関するセミナーの開催、団体見学の受け入れなどを通じて保存、修繕のための資金を残してい
くことも検討する。
上記の事業を通じて、京町家を維持し、後世に伝えていくためには修繕が必要であることを広く発信
していく。

■ 環境保全に関わる事業

- (1) 森林セミナーの開催 【実施予定】8月～2、3回を予定
昨年度より引き続き「ペレット町家ヒノコ」と共催で木の文化、木のある暮らしを考える場と
して開催する。
- (2) 京町家から発信する「ポスト震災」のライフスタイル
東日本大震災後に日本人が直面した「自然との共生」「エネルギー問題」といった従来型ライ
フスタイルからの転換が迫られている課題に対し、京町家は何ができるかを考える事業を実施
する。

■ 広報活動

- (1) 四条京町家通信の発行 年3回
開催行事の案内、四条京町家をささえる団体などの紹介記事などの情報を発信し、会員他、よ
り多くの市民やステークホルダーに情報発信を行うとともに、関わっている団体間をつなげる
ものとする。
- (2) 四条京町家ウェブページの充実
最新情報などリアルタイムで広く発信するとともに、ステークホルダー等に対する情報開示と
コミュニケーションを目的としたウェブページを運営する。
- (3) 四条京町家の維持と活用に向けた協力の呼びかけ
これからも京都のかけがえのない資源である京町家を維持し、活用していくために、多様な主
体に対し、情報を公開し、協力を呼び掛けていく。

■ その他、当法人の目的を達成するために必要な事業
